

生駒市スポーツ推進審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	関係団体等	役職
いけだ せいや 池田 誠也	一般財団法人生駒市スポーツ協会 会長	会長
うらい よしひろ 浦井 善宏	帝塚山大学 元准教授	副会長
おかもと ひろし 岡本 洋	障がい者スポーツ活動実践者 (奈良県立高等養護学校教諭)	
しもうすき いさお 下宇宿 勲	生駒市体育施設指定管理者 ((株)東京アスレティッククラブ TAC井出山スポーツパーク施設長)	
たけうち さちこ 竹内 幸子	民間スポーツクラブインストラクター	
つかはら あい 塚原 愛	公募委員	
なかい いちろう 中井 一郎	生駒市校長会 (生駒北小中学校長)	
にしもり れいこ 西森 禮子	生駒市内総合型地域スポーツクラブ関係者 (いこ増ッスルクラブクラブマネジャー)	
まつお まさのり 松尾 正則	生駒市自治連合会 副会長	
むらじ やすかず 連 靖和	生駒市スポーツ推進委員協議会 副委員長	

任期: 令和2年7月1日から令和4年6月30日まで

中井氏については、令和3年6月1日～令和4年6月30日まで

令和3年度 事業計画

月	スポーツ推進審議会 事業計画(案)		市・市教委主催事業		スポーツ推進委員事業 (派遣事業含む)		指定管理者(市スポ協)主管事業	
	日	事業名等	日	事業名等	日	事業名等	日	事業名等
4月			3	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)			3	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)
			12	東京2020オリンピック聖火リレー	12	東京2020オリンピック聖火リレー		
			17	無料開放(むかいやま)			17	無料開放(むかいやま)
5月			1	無料開放(小平尾南)			1	無料開放(小平尾南)
			9	市民体育大会 総合開会式	9	市民体育大会 総合開会式	9	市民体育大会 総合開会式
			15	無料開放(北大和)	中旬	奈良県スポーツ推進員 協議会総会(書面決議)	15	無料開放(北大和)
			29	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)	29	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)		
					〃	第1回スポーツ推進委員協議会(書面決議)		
6月			5	生駒山スカイウォーク	5	生駒山スカイウォーク	5	生駒山スカイウォーク
			〃	無料開放(TAC井出山)			〃	無料開放(TAC井出山)
			19	無料開放(むかいやま)			19	無料開放(むかいやま)
			20	障がい者・者対象温水プール開放 (TACきらめき)				
			26	オリメダリスト 松田丈志氏 講演会	26	オリメダリスト 松田丈志氏 講演会		
7月	8	第1回スポーツ推進審議会	3	無料開放(北大和)	3	I-NETスポーツ大会	3	無料開放(北大和)
			17	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)			17	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)
8月			7	無料開放(生駒市体育協会高山S.C.)			7	無料開放(生駒市体育協会高山S.C.)
			6~7	東京2020オリンピックコミュニティライブサイト				
			21	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)	下旬	あすか野地区三世代 交流グラウンド・ゴルフ大会	21	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)
			中旬	東京2020オリンピックパブリックビューイング	〃	奈良県スポーツ推進委員研修会・実技研修会		
			29	小学生水泳競技大会(TACきらめき)				
9月			4	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)	上旬	奈良県スポーツ推進委員初任者研修会	4	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)
			〃	東京2020パラリンピックコミュニティライブサイト	〃	奈良県スポーツ推進委員研修会		
			18	無料開放(北大和)			18	無料開放(北大和)
10月			2	無料開放(生駒市体育協会高山S.C.)	上旬	第2回スポーツ推進委員協議会	2	無料開放(生駒市体育協会高山S.C.)
			16	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)			16	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)
			23	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)	23	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)		
			24	ファミリースポーツの集い (ドッジボール・ソフトボールなど)	24	ファミリースポーツの集い		
11月			6	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)			6	無料開放(生駒市体育協会総合S.C.)
			20	無料開放(むかいやま)	18~ ~19	全国スポーツ推進委員 研究協議会(佐賀県)	20	無料開放(むかいやま)
			下旬	小学生長距離走記録会(高山S.C.)				
12月			4	無料開放(小平尾南)			4	無料開放(小平尾南)
			中旬	チャリログいこま2021	12	奈良マラソン2021派遣事業		
			18	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)			18	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)
1月			10	生駒ふれあい市民マラソン				
2月	上旬	第2回スポーツ推進審議会	上旬	障がい者・者対象温水プール開放 (TACきらめき)	4~ ~5	近畿地区スポーツ推進委員 研究協議会(奈良県)		
					上旬	雪遊び&スポーツ体験		
3月			5	市町村対抗子ども駅伝大会	5	市町村対抗子ども駅伝大会	5	無料開放(むかいやま)
			〃	無料開放(むかいやま)				
			上旬	トップアスリート連携事業 浅香山部屋交流事業				
			12	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)	12	障がい者・児のためのスポーツパーク (生駒市体育協会総合S.C.体育館)		
			19	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)			19	無料開放(生駒市体育協会滝寺S.C.)
			下旬	いこまスポーツの日(高山S.C.)	下旬	いこまスポーツの日(高山S.C.)		
通年				地区別体力づくり活動事業 学校体育施設開放事業 スポーツ教室(21種目)		地域指導派遣事業		スポーツ教室(21種目)
開催日 調整中		スポーツ推進審議会県外研修会		聖火リレーコースウォークイベント 障がい児運動プログラムモデル事業		生駒市スポーツ推進委員研修会 第2ブロック教養実技研修会		

=コロナの影響で中止となった事業

第2次 生駒市教育大綱

令和2年6月
生駒市

I 生駒市教育大綱の基本的な考え方

1 生駒市教育大綱の位置付けと期間

生駒市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」といいます。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て、市長が策定するもので、本市の教育行政の根本となる方針と位置付けるものです。

前大綱を策定した平成28年6月から4年が経過し、推進期間が満了を迎えることから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、基本理念は維持しつつ、基本方針等において改訂を行うものです。本大綱は、策定の日から4年間をもって改訂の区切りとしますが、随時見直しの機会を確保します。

2 生駒市教育大綱・4つの特色

生駒市教育大綱の特色は以下の4つです。

(1) 関係者や市民の「協創」による策定

前大綱策定時と同様に、総合教育会議を6回開き、徹底的な議論を行ったほか、特に重点的に推進すべき分野について、学校現場や社会教育機関などの関係者からのヒアリングや、パブリックコメントの実施など、「協創(※1)」の考え方に基づいた策定プロセスを採りました。

(2) マニフェストや総合計画などとの整合性の確保と効果的な連携

市長の施政方針やマニフェストを踏まえ、また、総合計画や他の関係する計画との整合性の確保・積極的な連携を図ることにより、学校教育はもちろん、生涯学習、子育て・就学前教育など、幅広い視点と実効性を持つ教育大綱としました。

(3) 地域力を最大限生かした教育（ひとづくり）によるまちづくり

これから市の教育を支えていくためには、行政だけではなく、さらなる地域力の活用が必要不可欠であり、子育てや学校教育、生涯学習のすべての分野において、地域力を最大限生かした取組（「ひと」づくり）によって、生駒の「まち」のさらなる活性化につなげていきます。

(4) 第1次生駒市教育大綱を踏まえつつ、4年間で実現すべき新たな方向性を整理

平成28年に策定した第1次生駒市教育大綱における推進状況を踏まえ、中長期的視点を維持しつつ、社会情勢等の変化や新たな教育課題に対応した方向性を再度整理しました。

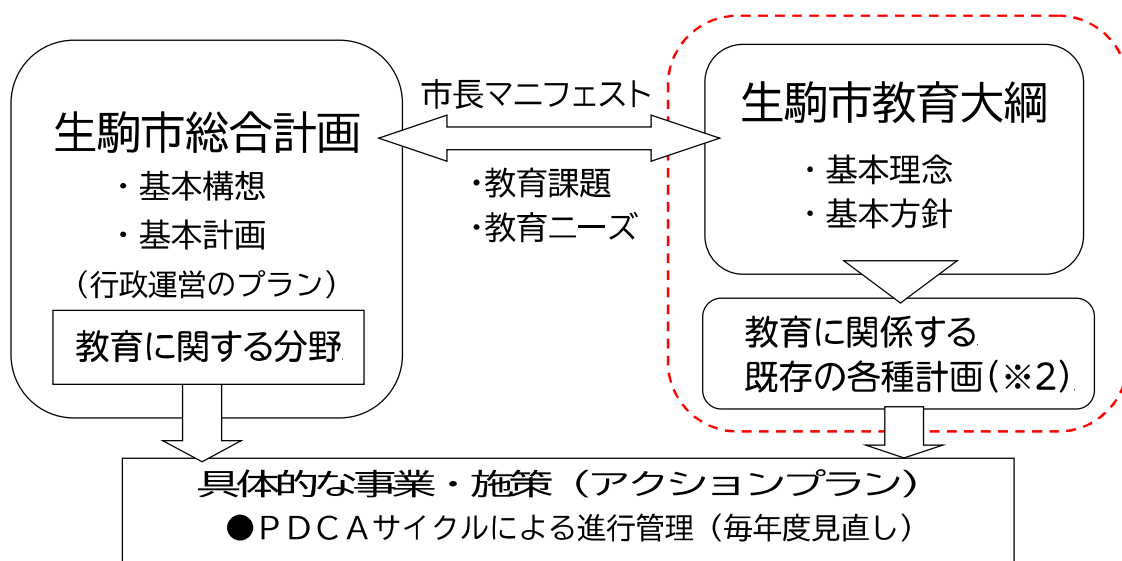
(※1)協創：協力して創り上げること。人と人をつないでネットワークを作り、そのネットワークを活用して具体化し、成果を生み出していくこと。生駒市のまちづくりを進めるための新しい概念。

3 教育大綱と他の計画との関係

教育大綱は、前述の4つの特色を前提に、「基本理念」「基本方針」から成り立ち、「Ⅲ教育大綱策定後の進行管理」によって、実効性を担保しています。

また、それらを実現するための個別具体の施策は、本市のまちづくりの指針であり、行政運営のプランである第6次生駒市総合計画第1期基本計画及び同計画に基づく具体的な事業・施策並びに市長マニフェストの中に整理し、進めていきます。

あわせて、家庭教育、地域社会との協働、文化やスポーツ、産業、国際化など教育に関係する既存の各種計画に位置付けられている具体的な事業・施策の中で、教育大綱の基本方針に定めた内容を毎年度具体化し、社会変化に適切に対応していきます。（以下、これらの具体的な事業・施策のことを「アクションプラン」といいます。）



(※2)教育に関する既存の各種計画

方針・計画名	所管課	策定年月	根拠法令等	計画期間	内 容
生駒市学校教育の目標	教育指導課	毎年度	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	1年	生駒市が目指す子ども像、重点目標、目標実現に向けた取組を提示する。
生駒市社会教育基本方針及び重点目標	生涯学習課	毎年度	社会教育委員会議において策定	1年	生駒市生涯学習推進基本方針（H19年3月策定）を基に、成果を検証し、重点目標を定め、施策を推進する。
生駒市スポーツ推進計画（生駒市スポーツ振興基本計画後期計画）	スポーツ振興課	H28年3月	スポーツ基本法第10条	5年	市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための目標と目標達成のための方針を示す。
生駒市子ども読書活動推進計画	図書館（生涯学習課）	H17年3月	子ども読書活動の推進に関する法律第9条	H17年～	「伝えよう、ときどき わくわくを！」を合言葉に、家庭・地域・学校が連携して読書環境の整備を進める。（5年経過時点で成果を検証、計画内容を精査し継続）
生駒市子ども・子育て支援事業計画	こども課	R2年3月	子ども子育て支援法第61条	5年	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的、計画的に推進する。
生駒市通学路交通安全プログラム	教育総務課	H26年4月	（文科省からの通知による）	—	関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を実施する。

Ⅱ 生駒市の教育に関する基本的な方向性

1 基本理念

「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう

社会が大きく変動し、多様化が進む 21 世紀。

その中であって、変化を恐れず、むしろワクワクする挑戦の機会ととらえることで人生をより楽しむことができます。

「遊ぶ」とは、目的にとらわれず、自由に発想し、行動し、おおいに日々を「楽しむ」こと。

「学ぶ」とは、生涯を通して、ライフステージに応じて、知り、経験し、成長し続けることを「楽しむ」こと。

「生きる」とは、遊び、学び、人や地域との積極的な関わりや豊かなつながりを通して、人生を「楽しむ」こと。

そのような市民の毎日が、ますます素敵な「いこまびと(※3)」を育て、ひいては、住み続けたいまち「いこま」、大きく羽ばたいた後にもいつかは戻ってきたくなるまち「いこま」を創り、誰もが活躍できる楽しく豊かな未来へとつながっていくのです。

(※3)いこまびと：生駒を愛し、「共同・協同・協働」や「自立・自律」ができる人。互いに認め合い、人を思いやる豊かな心と、国際化の時代に対応できる力を持ち、社会で生き抜く人。

平成 27 年 10 月及び 11 月に開催したワークショップでは、「こんな人になりたい」「こんな人でありたい」と思う生駒市民のことを「いこまびと」と表現し、「いこまびと」を目指して、どう学び合えばよいのか等グループ討議を行った。

2 基本方針

<子育て・就学前教育>

基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

- 未来の宝である“いこまっこ(いこまの子どもたち)”が安心して成長できるよう、家庭・地域・学校・事業者・行政が連携し、地域全体で見守り育みます。
- 虐待のリスクを見逃さず、子どもたちの安全・安心を最優先に、地域をはじめとする関係機関が連携し、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組みます。
- 子育て世代の保護者が孤立せず、子どもたちが安心して成長できるよう、児童委員と連携を進めるとともに、悩みを共有・共感・相談できる場や、子育てを地域で支えあうためのコミュニティを構築します。また、男性の育児を促す取組を進めるとともに、ひとり親家庭など、様々な家族の形に適応した支援を行います。

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

- 今後のニーズ等を踏まえた幼稚園、保育園、こども園などの就学前教育の環境整備はもちろん、その教育内容についても、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐとともに、保幼小接続事業を進めます。また、地域住民との世代間交流や事業者との連携など、より多様な主体と力を合わせた「協創」による楽しく充実した取組を実践します。

<学校教育>

基本方針2 21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり

1 「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進

- 学校・保護者・地域住民の協働を通じて、子どもたちの豊かな成長を支え育むため、地域活動の拠点となる、「地域とともにある学校」の実現に向け、コミュニティ・スクールを推進します。

2 ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備

- ICT機器の整備による習熟度別学習や講義形式にとらわれない自由で効果的な学びのスタイルを構築するとともに、安全・安心で、時代の要請に応じた教育環境の整備・充実に取り組みます。

3 多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成

- いじめを許さない学校づくりをはじめ、個々人の違いや多様性を認め合い、子ども

たち一人一人が命の大切さを学ぶ具体的な機会を確保するなどの人権教育を進めることにより、自他ともに大切にするやさしい心を育成します。

- 特別支援教育や学習支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮など、きめ細かな教育をより一層実践します。

4 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成

- 「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」を育成する学びや子ども一人ひとりの個に対応した学びを充実します。
- 子どもたちの「得意なこと」や「好きなこと」を通じて、将来の「自立」を実感することができる実体験を増やすことで、興味ある分野への好奇心を促し、失敗しながらもチャレンジをし続ける、逆境に負けないたくましい心身を育成します。

5 「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備

- これらの学校教育の発展を確かなものとし、子どもたちが、授業が「分かる」「楽しい」と感じることができるよう、教職員の能力向上につなげる研修や、校務支援システムの導入などによる働き方改革を進め、子どもとしっかりと向き合える環境づくりを推進します。

<生涯学習>

基本方針3. すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出

- 乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージや個々のケースに応じて学び、楽しめる機会を増やし、市民の一体感を醸成します。また、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりはもちろんのこと、市民の生涯学習を、学校と地域との連携や地域課題への担い手としてまちづくりにつなげる具体的な取組を進めます。
- 障がいの有無、国籍、性別、年齢などによる差別をなくし、人権を尊重し、多様性を認め合う学びや体験の場を創ります。また、心の健康について学ぶ機会の提供や、社会での「生きづらさ」を抱える子ども、若者の再挑戦を応援するための相談体制の充実など、困ったときには人に援助を求めながら、すべての人が安心して学び、成長できる環境整備を進めます。

2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

- 図書館をまちづくり活動の拠点とし、人と本、人と人をつなぐとともに、様々な活動を通じた市民同士のネットワークの構築など、さらなる発展を目指した取組を進めます。

3 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

- 全国に誇る「茶筌」「音楽」をはじめとする歴史、伝統文化、芸術を学び、体験する機会を拡充し、郷土いこまへの誇りと愛情を醸成します。

4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

- スポーツを通して、仲間の輪が広がり、誰もがいきいきと笑顔あふれるまちづくりを進めるため、高齢者・障がい者を含めたあらゆる市民が、スポーツを身近な地域で気軽に行うことができる環境整備や、トップアスリートと触れ合うことができる機会づくりを進めます。

Ⅲ 教育大綱の進行管理

生駒市教育大綱については、4年に1回の改訂としていますが、毎年度策定するアクションプランについては、実行と改善を絶えず繰り返し、実効性を担保したシステムとします。

また、第2次生駒市教育大綱の策定中に発生した新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、市民の安全・安心を確保しつつ、インターネットのさらなる活用や、より深い地域との関わりなどを含む、より良い学びの場の充実に向けた取組をアクションプランにおいて反映していきます。

なお、外部評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、学識経験者による点検・評価を行うこととなっており、これを活用して行うものとします。

第2次生駒市教育大綱 アクションプラン

＜令和3年度＞

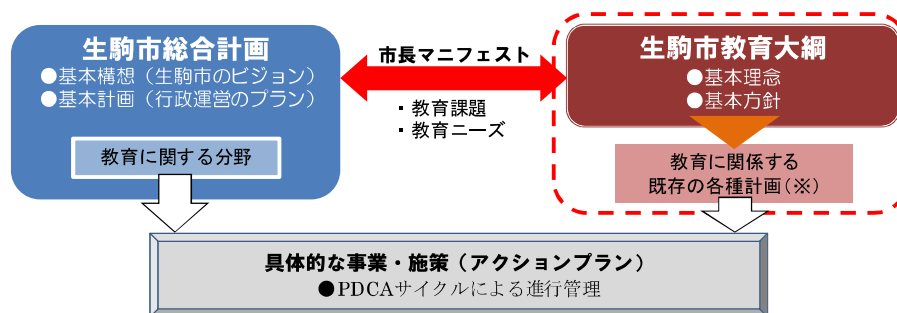


生駒市教育委員会

第 2 次生駒市教育大綱アクションプランとは

生駒市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、令和 2 年 6 月に一部を改訂した市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第 2 次生駒市教育大綱」を定め、本大綱に基づく事業・施策を進めています。

第 2 次生駒市教育大綱で定めた”基本理念”と”基本方針”に基づく施策・事業や、第 6 次生駒市総合計画第 1 期基本計画及び既存の計画における教育分野に関する事業等を整理し、この 4 年間で特に重点的に取り組むべき事業を定めたものを『アクションプラン』とし、個々の「事業」を設定するとともに、各年度の具体的な「取組内容」を掲げ、得られる効果として「達成目標」を定めています。



第 2 次生駒市教育大綱アクションプランの期間

第 2 次生駒市教育大綱については、期間を策定の日から 4 年間としています。アクションプランについては、第 6 次生駒市総合計画第 1 期基本計画や市長マニフェスト、教育課題、社会ニーズ等を踏まえた事業を記載するとともに、毎年度、事業ごとに目標や取組内容の達成状況・効果等の点検評価し、社会情勢等を踏まえ、柔軟に取組内容や設定目標等の見直しを図っていくこととします。

第 2 次生駒市教育大綱アクションプランの進行管理

第 2 次生駒市教育大綱については、4 年に 1 回の改訂としていますが、毎年度策定するアクションプランについては、実行と改善を絶えず繰り返し、実効性を担保したシステムとします。

外部評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、学識経験者の点検・評価を行うこととなっており、これを活用して行うものとします。

第2次生駒市教育大綱体系図・目次

基本理念 「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」 みんなでいこまを楽しもう

頁

基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

1

- ・子ども家庭総合支援拠点の充実 ・地域で支え合う子育ての推進 ・男性の育児を促す取組の推進【変更】
- ・待機児童解消に向けた取組の推進【変更】 ・地域子育て支援拠点事業 ・学童保育の充実【変更】
- ・家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

4

- ・幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ保幼小接続事業
- ・保護者・地域と連携した特色ある幼稚園運営の取組 ・公立幼稚園のあり方に関する検討事業【変更】

基本方針2 21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり

1 「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進

6

- ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の推進

2 ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備

7

- ・GIGAスクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業【新規】
- ・ICTを活用した教育の推進 ・ICT活用教育リーダー育成研修の実施 ・プログラミング教育の推進【変更】
- ・ICT活用教育支援事業【新規】 ・小・中学校のあり方検討事業 ・中学校トイレ改修事業
- ・学校施設の計画的な大規模改修事業【変更】 ・学校給食センター整備事業

3 多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成

11

- ・自殺対策推進事業【新規】 ・ICT機器を安全に活用するための情報モラル教育の推進【変更】
- ・いじめ防止等の施策推進 ・特別支援教育の充実

4 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成

13

- ・読書活動・学校図書館の充実 ・社会に開かれた学校教育推進事業【変更】 ・部活動支援事業
- ・生駒子どもチャレンジ補助事業 ・チャレンジ！やさしくたくましいこまっ子キャンプ

5 「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備

15

- ・教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進【変更】
- ・グローバル時代に対応した外国語教育の推進【変更】
- ・問題発見力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成

基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出

17

- ・幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材活用【変更】
- ・高齢者の学びへの意欲向上と、学びを「行動」につなげる仕組みづくり
- ・困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実 ・多様性を認め合う場の提供
- ・家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援【再掲】

2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

20

- ・子ども読書活動の充実【変更】
- ・「人を通して知る」「本を通して人を知る」とキャッチフレーズとするビブリオバトル全国大会の開催【変更】
- ・市民との連携や「協創」のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり【変更】

3 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

21

- ・『生駒市史』編さん事業【新規】 ・歴史・伝統文化の学びの場の提供と情報発信
- ・市民との「協創」による「音楽のまち生駒」の発信【変更】

4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

23

- ・総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業【変更】 ・みんなのスポーツ推進事業【変更】
- ・トップアスリート連携事業

<子育て・就学前教育>

基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

[現状と課題]

子どもたちが安心して成長できるよう、子育てに関する悩みを共有・相談できる場の設定や子育てを地域で支え合うためのコミュニティを構築していく必要があるとともに、待機児童の解消に向けた取組や学童保育の充実など、国の幼児教育・保育の無償化や共働き世帯の増加、保護者ニーズの多様化を踏まえた保育サービス、学童保育の充実を図っていくことが必要となっています。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	子ども家庭総合支援拠点の充実			
事業の概要	子育て家庭と妊産婦等を支援するため、関係機関と連携し支援することにより、虐待の未然防止・早期発見に努める。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・拠点に必要な専門職の配置及び相談体制の充実 ・生駒市要保護児童対策地域協議会の運営			
目標値	—	—	—	—
担当課	子育て支援総合センター・こどもサポートセンター			

事業名	地域で支え合う子育ての推進			
事業の概要	・ファミリー・サポート事業の周知を図り、子育てを地域で支えあうためのコミュニティを構築する ・子育てシェアを広げるための地域交流会の開催、及び地元ママサポーターや会員による子育てシェアの拡大をサポートする			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・ファミリー・サポート事業の周知 ・子育てシェアの交流会の開催、及び事業周知のサポート			
目標値	—	—	—	—
担当課	子育て支援総合センター			

事業名	男性の育児を促す取組の推進【変更】			
事業の概要	父親が育児を自らのことと捉えられるよう、父親の子育てを後押しする事業を実施する。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・パパセミナー/3期 ・夫婦で聞く前向き子育てセミナー/1回	令和3年度  ・Papa's みっきランドの開催	令和4年度  ・Papa's みっきランドの実施結果を踏まえた講座等の検討	令和5年度 
目標値	—	—	—	—
担当課	子育て支援総合センター			

事業名	待機児童解消に向けた取組の推進【変更】			
事業の概要	令和6年度までの待機児童解消に向け、小規模保育所の新設、保育人材確保、保育コンシェルジュ相談事業を実施する。			
目標名/現状値	待機児童数(各年度4月1日現在)		65人(令和2年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・小規模保育所の開設に向けた公募 ・保育士確保事業の実施	令和3年度 ・小規模保育所の公募等、地域型保育事業の推進 ・保育士確保事業の実施	令和4年度 	令和5年度 
目標値	122人	108人	63人	5人
担当課	こども課			

事業名	地域子育て支援拠点事業			
事業の概要	乳幼児及びその保護者の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。			
目標名/現状値	利用人数		34,684人(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・年間を通して、市内10か所で事業実施	令和3年度 	令和4年度 	令和5年度 
目標値	46,568人	47,067人	47,571人	48,081人
担当課	こども課・子育て支援総合センター			

事業名	学童保育の充実【変更】			
事業の概要	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。			
目標名/現状値	民間学童保育所数		6 か所	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・運営協議会に対する支援 ・民間事業者を対象としたセミナーの実施	・民間事業者参入を図るための公募 ・運営協議会に対する支援 ・民間事業者に対する支援		
目標値	6 か所	6 か所	7 か所	8 か所
担当課	こども課			

事業名	家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援			
事業の概要	子育ての不安解消や地域でのつながりづくりなどを目的に、地域で子育て支援等に関わる市民との協働により立ち上げた生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」を中心に、学校園などとの連携のもと親子や保護者を対象とした交流事業や家庭教育に関する情報発信などに取り組む。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組の実施			
目標値	—	—	—	—
担当課	生涯学習課			

2. 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

[現状と課題]

本市では、3歳児保育希望者の全員受入れや預かり保育、幼小中連携事業など特色ある幼稚園運営に取り組んでいますが、共働き世帯の増加や保護者ニーズの多様化により幼稚園の園児数は減少傾向にあります。より一層就学前教育の充実を図るため、引き続き保幼小接続カリキュラムをはじめとする特色ある幼稚園運営を実施していくとともに、今後の幼稚園の役割について検討を行っていく必要があります。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ保幼小接続事業			
事業の概要	保育所と幼稚園の学びを連続性・一貫性のある教育として小学校へつなぐ。			
目標名/現状値	保幼小推進接続会議の開催回数		3回(令和元年度)	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・2学期からの推進会議実施 ・職員間交流の計画と実施	・推進会議実施 ・園児及び職員間交流の計画と実施		
目標値	2回	3回	3回	3回
担当課	こども課・教育指導課			

事業名	保護者・地域と連携した特色ある幼稚園運営の取組			
事業の概要	「遊び」を「学び」につなぐ幼児教育を可視化し、保護者・地域の市民力を保育に取り入れ、特色ある幼稚園運営を行う。			
目標名/現状値	保護者・地域との協働回数		6回(令和元年度)	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・保育を可視化し、分析する職員研修の実施 ・教育目標を発信し、保護者・地域の保育参加を実施			
目標値	6回	6回	6回	6回
担当課	こども課・各幼稚園			

事業名	公立幼稚園のあり方に関する検討事業【変更】			
事業の概要	令和２年２月に答申を受けた「今後の生駒市立幼稚園のあり方について」を踏まえ、幼稚園のこども園化の実現性や園規模の適正化に向けた検討を進めていく。			
目標名/現状値	－		－	
各年度の 取組内容	令和２年度 ・答申を踏まえた公立幼稚園のあり方に関する検討	令和３年度 ・地域協議会の開催 ・協議会からの意見書を踏まえた方向性の検討	令和４年度 	令和５年度 
目標値	－	－	－	－
担当課	こども課			

<学校教育>

基本方針 2 21 世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり

1 「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進

[現状と課題]

これまでも学校は地域活動の拠点として、地域ぐるみなどの活動によって、保護者や地域住民に支えられて運営されてきましたが、学校運営に関してさらに保護者や地域に関わってもらう仕組みを推進し、学校と地域が一体となって、子どもたちの学びを支えていくことが求められています。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の推進			
事業の概要	学校と地域住民等が力を合わせて子どもたちの成長を育むため、地域住民等が学校運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会を各小・中学校に設置し、地域とともにある、地域に開かれた学校を推進する。地域の現実に即した当事者能力を子どもたちに育むため、学校運営協議会によるカリキュラムの提案も歓迎する。			
目標名/現状値	学校運営協議会設置校数 学校運営協議会の開催回数	0校(令和元年度) 0回(令和元年度)		
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・学校運営協議会 をモデル校に設 置、開催	・学校運営協議会 を全小中学校に 設置、開催	・学校運営協議会 の開催	
目標値	3校・6回	全校・38回	全校・57回	全校・76回
担当課	教育指導課・教育総務課			

2. ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備

[現状と課題]

主体的・対話的で深い学びを充実するための一つの手段として、1人1台のPC端末やLAN環境の整備などの環境整備を行いました。この環境を有効に活用するため、積極的にICT機器を活用し、子どもたちの協働活動や習熟度別学習などの新たな学びのスタイルを創り上げていくことが求められています。そのために新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践(改善)を推進する必要があります。

また、老朽化が進む学校施設について、厳しい財政状況や将来的な児童生徒数も踏まえて計画的に改修を進めていく必要があります。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	GIGA スクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業【新規】			
事業の概要	GIGA スクール構想に基づき配備された児童生徒1人1台のPC 端末を効果的に利用することにより、ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による新しい学びの形をいこまモデルとして提案し、日常的な指導において日々改善を図ることで効果を定着させる。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		・事業内容の検討及びモデル校の選定 ・実施結果を踏まえた検証・メニュー化等の検討	・全校での実施に向けた各校への周知 ・各校での実践	
目標値	—	—	—	—
担当課	教育指導課			

事業名	ICT を活用した教育の推進			
事業の概要	全小中学校に児童生徒1人1台整備された情報端末を生かした学習指導計画を立案し、日常的学習活動に位置づけることで、学習内容理解の充実を図るとともに、ICT を活用した新しい学習形態を実現する。			
目標名/現状値	活用報告事例数		0 件(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・校内 LAN の整備 ・1人1台PC 端末を配備	・情報端末を活用した授業の展開		
目標値	96 件	192 件	288 件	384 件
担当課	教育指導課			

事業名	ICT活用教育リーダー育成研修の実施			
事業の概要	校務処理や教材開発などに係る高度な ICT スキルを身に付けた教員を育成することで、学校における ICT 利用の日常化を図るとともに、指導場面における効果的な ICT 利用の形態を提案し、実証することのできる教員の育成を図る。			
目標名/現状値	研修の実施回数		0 回(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・ICT活用教育リーダー育成研修の実施			
目標値	3 回	5 回	7 回	10 回
担当課	教育指導課			

事業名	プログラミング教育の推進【変更】			
事業の概要	小学校の学習活動の中でプログラミング的思考の育成を各教科等の授業で進めていくため、「プログラミング教育推進計画」を策定し、プログラミング教育を実施する。			
目標名/現状値	1 校当たりの平均授業時間数		0 時間(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・プログラミング教育推進計画の作成 ・授業実施 1～4 年:2h 5・6 年:6h	 ・授業実施 1～4 年:4h 5・6 年:8h	・授業実施 1～4 年:6h 5・6 年:12h	・授業実施 1～4 年:8h 5・6 年:14h
目標値	20 時間	32 時間	48 時間	60 時間
担当課	教育指導課			

事業名	ICT 活用教育支援事業【新規】			
事業の概要	全小中学校に児童生徒1人1台整備した PC 端末を、授業等で円滑に活用するため、ICT 支援員を配置する。			
目標名/現状値	ICT 支援配置回数		週0回（令和2年度）	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・校内 LAN の整備 ・1人1台 PC 端末を配備	・小中学校 19 校に支援員を週1回配置 ・各校のニーズ等を踏まえ、ICT 支援員の配置についての検証	・R3年度の配置の検証を踏まえた ICT 支援員の配置	
目標値	週0回	週1回		
担当課	教育総務課			

事業名	小・中学校のあり方検討事業【変更】			
事業の概要	令和2年2月に答申を受けた「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」を踏まえ、学校規模の適正化に向けた検討を進めていく。			
目標名/現状値	－		－	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・答申を踏まえた小・中学校のあり方に関する検討	・地域協議会の開催 ・協議会からの意見書を踏まえた方向性の検討		
目標値	－	－	－	－
担当課	教育総務課・教育指導課			

事業名	中学校トイレ改修事業			
事業の概要	老朽化が顕著である全中学校の校舎のトイレ改修（洋式化・乾式化）を順次行い、生徒の日常的な学校環境を改善する。			
目標名/現状値	改修実施校累計数		3 校	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・設計 ・工事	・工事		
目標値	5 校	7 校		
担当課	教育総務課			

事業名	学校施設の計画的な大規模改修事業【変更】			
事業の概要	建設から 40 年程度経過している学校施設について、老朽化が進んでいることから、順次計画的に改修を行っていく。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			・設計	・設計 ・工事
目標値	—	—	—	—
担当課	教育総務課			

事業名	学校給食センター整備事業			
事業の概要	中学校給食センターの老朽化に伴う施設の改修と更新			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・基本設計・実施 設計	・工事		
目標値	—	—	—	—
担当課	学校給食センター			

3. 多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成

[現状と課題]

平成29年3月に策定した「いじめ基本方針」に基づく具体的な取組を引き続き進めていくとともに、スマートフォンやSNSの使い方など、インターネットリテラシーなどの情報教育の育成にも取り組んでいく必要があります。

また、特別な支援を要する子どもたちが、近年増加傾向にあり、よりきめ細かな特別な支援が必要となることから、さらなる体制の充実が必要となっています。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	自殺対策推進事業【新規】			
事業の概要	平成31年3月に策定した「生駒市自殺対策計画」に基づき、「SOS の出し方に関する教育」の研修を実施する。そして児童生徒の心身の状況の把握や児童生徒への相談窓口の周知徹底を行い、スクールカウンセラー等の活用を実施する。			
目標名/現状値	研修回数		0回(令和元年度)	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		・養護教諭対象の研修会の開催 ・各校にて職員研修の開催	・初任者研修での実施 	
目標値	0回	20回	1回	1回
担当課	教育指導課			

事業名	ICT 機器を安全に活用するための情報モラル教育の推進【変更】			
事業の概要	情報社会における安全やルールを児童生徒が主体的に考え、正しく理解し行動するための情報モラルを育成する。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・スマホサミット2020を開催し、情報端末の適正な利用に関するワークショップの開催 ・ワークショップ結果報告を学校で活用	・児童生徒が主体的に考え、正しく行動するためのルール作りの実施		
目標値	—	—	—	—
担当課	教育指導課			

事業名	いじめ防止等の施策推進			
事業の概要	平成29年3月に策定した「生駒市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止、早期発見につながる取組を推進する。			
目標名/現状値	いじめ問題対策連絡協議会開催回数		2回(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・生駒市いじめ問題対策連絡協議会の開催			
目標値	2回	2回	2回	2回
担当課	教育指導課			

事業名	特別支援教育の充実			
事業の概要	特別支援学級在籍児童生徒の学習支援、機能回復のための環境及び体制の充実を図る。			
目標名/現状値	特別支援教育相談日数		33日(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・特別支援教育相談の実施			
目標値	33日	33日	33日	33日
担当課	教育指導課			

4. 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成

[現状と課題]

「生きる力」としての「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」を育成し、これからの社会の中においても、生き抜く力を身につけることができる学びの環境を充実していくことが求められています。

また、自分の夢を持ち、自己有用感を高めることができる心の教育と健やかな体を育成する取組に引き続き取り組んでいくことが必要です。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	読書活動・学校図書館の充実			
事業の概要	現在、小中学校すべてに学校司書を配置しており、一定の効果が得られているが、さらに読書を通じて豊かな人間性を育むため、学校司書の配置を拡充する。			
目標名/現状値	学校司書配置日数 市内中学生ビブリオバトル開催数	週 3 日(令和元年度) 1 回(令和元年度)		
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・学校司書を全小中学校に配置 ・ビブリオバトル市内中学生大会の実施			
目標値	週 3 日・1 回	週 3 日・1 回	週 3 日・1 回	週 3 日・1 回
担当課	教育指導課			

事業名	社会に開かれた学校教育推進事業【変更】			
事業の概要	あこがれいこまびと講演事業、学校教育創造推進事業、キャリア教育プランナーとの連携事業による、地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方との講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。			
目標名/現状値	キャリア教育プランナーとの連携事業実施回数	0回(令和元年度)		
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・あこがれいこまびと講演事業、学校教育創造推進事業、キャリア教育プランナーとの連携事業の実施			
目標値	11回	15回	17回	19回
担当課	教育指導課			

事業名	部活動支援事業			
事業の概要	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動を充実させる。			
目標名/現状値	部活動指導員配置時間数		1079 時間(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・中学校に外部指導者を配置			
目標値	1440 時間	1440 時間	1440 時間	1440 時間
担当課	教育指導課			

事業名	生駒こどもチャレンジ補助事業			
事業の概要	学校の各種コンテスト等に挑戦するために必要となる経費等を補助する制度を創設し、児童生徒の創造性を培い、達成感を味わうとともに、自己肯定感を高める。			
目標名/現状値	実施学校数		2 校(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・生駒こどもチャレンジ補助事業の継続実施			
目標値	2 校	2 校	2 校	2 校
担当課	教育指導課			

事業名	チャレンジ！やさしくたくましいこまっ子キャンプ			
事業の概要	既存の自然体験学習のメニューとして防災キャンプを加え、児童の防災意識を高め、命を守ることの大切さを再認識し、災害発生時に自分の命を守る行動を身につける。			
目標名/現状値	実施学校数		12 校	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・各小中学校の判断に基づくこまっ子キャンプの実施			
目標値	12 校	12 校	12 校	12 校
担当課	教育指導課			

5. 「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備

[現状と課題]

教職員の働き方改革に積極的に取り組み、「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」を着実に実施していますが、子どもたちの 21 世紀を生き抜く力を育成するためには、授業が「分かる」「楽しい」と思い、学びの喜びを感じる必要があります。そのためには、教職員が子どもたちとしっかりと向き合い、能力の向上に努めることができる環境づくりが必要です。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進【変更】			
事業の概要	教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働ける環境整備を行い、教職員が授業や教材研究等に集中し、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間の拡充を図る。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・スクールサポートスタッフのモデル配置(2校) ・校務支援システムの本格運用 ・給食費徴収システムの導入	・スクールサポートスタッフの全校配置 ・校務支援システムの運用		
目標値	—	—	—	—
担当課	教育総務課・教育指導課			

事業名	グローバル時代に対応した外国語教育の推進【変更】			
事業の概要	小学校1年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小中学校 9 年間を通して系統的な英語教育カリキュラムを実施する。			
目標名/現状値	全国学力調査より「①英語の勉強は好きですか」「②英語の授業で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができましたか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校(6年)①R2:61.8% ②R2:64.0% 中学校(3年)①R2:56.2% ②R2:59.9%			
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・年間小学校 1,2 年生で 10 時間程度、小学校3・4年生で35時間英語活動、小学校5・6年生で70時間英語を実施(ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置)			
目標値		小学校(6年) ①65.0②65.0 中学校(3年) ①58.0②60.0	小学校(6年) ①67.0②67.0 中学校(3年) ①61.0②62.0	小学校(6年) ①70.0②70.0 中学校(3年) ①65.0②65.0
担当課	教育指導課			

事業名	問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成			
事業の概要	21世紀を生き抜く力として、授業において、日常の疑問を発見する力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、必要となる教職員の能力育成のための研修を強化する。			
目標名/現状値	生駒市教育研修会参加者数		0人	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・新型コロナウイルス感染症に伴い夏期休業中の研修を厳選したことにより開催せず	・教職員のファシリテーション能力の育成のための研修開催		
目標値	0人	300人	300人	300人
担当課	教育指導課			

<生涯学習>

基本方針 3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1. すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出

[現状と課題]

すべての市民が各々のライフステージで楽しみながら学び、生涯学習で学んだことを地域で生かす仕組みづくりや、困難を抱える子ども、若者への支援の充実が引き続き必要となっています。また、社会の多様化が進む中、障がいの有無、年齢、性別、国籍などの多様性を認め合う取組についても継続的に行っていく必要があります。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材活用【変更】			
事業の概要	「IKOMA サマーセミナー」など、様々な特技や専門知識等を持った市民自身が先生となって、市民への学びや体験の場を提供するとともに、市民が活躍する機会とする。 また、このような場づくりを市民が主体となって継続的に取り組み、さらに発展していけるよう支援することで、生駒の誇る「市民力」をさらに引き出し、市民の持つスキルやアイデアを活かしたまちづくりにつなげる。			
目標名/現状値	IKOMA サマーセミナー実行委員数		11 人(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・市民主体の実行委員会による開催・運営			
目標値	12 人	12人	15人	18人
担当課	生涯学習課			

事業名	高齢者の学びへの意欲向上と、学びを「行動」につなげる仕組みづくり			
事業の概要	「いこま寿大学」の内容を充実させ、高齢者の学習意欲を引き出すとともに、学びの成果をまちづくりにつなげられる人材を発掘、育成する。 また、「寿生駒連絡協議会」(気らくネット)に代表される同大学の卒業生など有志の市民が地域や学校等と連携しながらまちづくりの担い手として活躍する機会を増やしていけるよう支援を行う。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・社会貢献活動への参加意欲を促す講習会の開設やクラブ学習課程の改善 ・高齢者のニーズや時代の流れを反映するカリキュラムや運営体制等の見直し ・気らくネットによる地域での社会貢献活動の支援			
目標値	—	—	—	—
担当課	生涯学習課			

事業名	困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実			
事業の概要	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を拠点として、様々な困難を抱える子ども・若者が自立した社会生活を送れるよう、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の有効活用及び関係機関との連携のもと必要な支援を行う。			
目標名/現状値	ユースネットいこまの相談者数		118人(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・ユースネットいこまにおける相談支援 ・「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の運営			
目標値	120人	120人	120人	120人
担当課	生涯学習課			

事業名	多様性を認め合う場の提供			
事業の概要	年齢や性別、障がいの有無や国籍、文化など個々人の違いや多様性を認め合う学びや体験の機会を提供する。			
目標名/現状値	参加者数		58人(令和元年度)	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・「ユニバーサルキ ャンプ in 生駒」の 開催	令和3年度 	令和4年度 	令和5年度 
目標値	60人	60人	60人	60人
担当課	生涯学習課			

【再掲】

事業名	家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援			
事業の概要	子育ての不安解消や地域でのつながりづくりなどを目的に、地域で子育て支援等に関わる市民との協働により立ち上げた生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」を中心に、学校園などとの連携のもと親子や保護者を対象とした交流事業や家庭教育に関する情報発信などに取り組む。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・家庭教育支援チ ーム「たけのこ」に よる取組の実施	令和3年度 	令和4年度 	令和5年度 
目標値	—	—	—	—
担当課	生涯学習課			

2. 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

[現状と課題]

図書館を、グループなどとの「協創」の場として、まちづくりの拠点とすることを目指した取組の充実を図るとともに、市民一人ひとりが誰でも本と身近に親しめる取組を進めていく必要があります。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	子ども読書活動の充実【変更】			
事業の概要	子ども読書活動における家庭・地域・学校の新しい連携づくり			
目標名/現状値	生駒子ども読書会議の開催回数		3回	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・家庭・地域・学校が連携し「トライ！生駒子ども読書会議」を開催			
目標値	3回	3回	3回	3回
担当課	図書館			

事業名	「人を通して人を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル全国大会の開催【変更】			
事業の概要	図書館が本を通じて語り合う場になるとともに、年齢や地域の枠を超えた全国大会を開催する。			
目標名/現状値	ビブリオバトル全国大会の参加者数		オンラインを併用して開催	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・ビブリオバトル全国大会inいこまを開催			
目標値	380人	380人	380人	380人
担当課	図書館			

事業名	市民との連携や「協創」のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり【変更】			
事業の概要	市民との連携や「協創」のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造する「まちづくりのプラットフォーム」となる図書館を目指す。			
目標名/現状値	図書館事業協働ボランティア団体数		10団体	
各年度の取組内容	令和2年度 ・市民との「協創」事業の開催、まちかど図書室活動の推進	令和3年度 ・市民との「協創」事業の実施 ※移動図書館を導入等による「まちかど図書室事業」の充実	令和4年度 	令和5年度 
目標値	10団体	11団体	12団体	13団体
担当課	図書館			

3. 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

〔現状と課題〕

市内の豊かな歴史や伝統文化を活用し、市民が郷土愛を育むことができる取組を進めていく必要があります。また、市民が質の高い文化や芸術に触れる機会や、全国に誇る吹奏楽など、文化芸術活動への取組や成果を発表できる機会の充実を図っていく必要があります。

〔具体的な事業・取組内容と目標〕

事業名	『生駒市史』編さん事業【新規】			
事業の概要	『生駒市史』編さん事業は、昭和60年に最終巻を発刊し終えたが、その後30年間にわたって行われた発掘調査や古文書調査等の新たな成果が蓄積されている。加えて、生駒市を取り巻く状況は大きく変化してきており、市制50周年を記念して新たな「生駒市史」を編さんする意義は大きい。優れた専門性を備えた市内在住研究者や学校関係者、ボランティアの参画により「生駒市史」の編さんを行う。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の取組内容	令和2年度 ・編さん事業準備会開催	令和3年度 ・編さん委員会開催 ・方針決定 ・補充調査 ・記念講演会	令和4年度 ・編さん委員会開催 ・補充調査 ・史料集編集 ・ニューズレター発行	令和5年度  ・史料集発刊 ・1巻編集 ・ニューズレター発行
目標値	—	—	—	—
担当課	図書館			

事業名	歴史・伝統文化の学びの場の提供と情報発信			
事業の概要	市内に存在する有形・無形文化財の保存・活用、伝統文化に親しむ機会の拡充や継承を進めるほか、生駒ふるさとミュージアム等を拠点とした郷土学習の場の提供や歴史文化の発信を行う。 あわせてデジタルミュージアムによる情報発信を行うことで、市民が容易に生駒の歴史や伝統文化に触れることができる環境を整備する。			
目標名/現状値	—		—	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・市内小学校6年生への「茶道体験教室」の開催 ・ふるさとミュージアムにおける企画展等の開催 ・デジタルミュージアムの運営と周知 ・「鷹山家文書」等古文書活用事業の実施			
目標値	—	—	—	—
担当課	生涯学習課			

事業名	市民との「協創」による「音楽のまち生駒」の発信【変更】			
事業の概要	「市民みんなで創る音楽祭」など市民の企画提案によるコンサートの開催を通じて、市民が身近に様々なジャンルの音楽に親しめる機会を提供する。 また、吹奏楽を愛する市民により結成された「生駒市民吹奏楽団」の活動を支援するとともに、市内学校の吹奏楽部・バンド等との連携のもと、合同演奏会などの開催を通じてあらゆる世代の市民に吹奏楽や音楽の楽しさを提供・発信する。			
目標名/現状値	「市民みんなで創る音楽祭」提案団体数		11 団体（令和元年度）	
各年度の 取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・「市民みんなで創る音楽祭」の開催 ・市民吹奏楽団の運営、事業開催			
目標値	12 団体	12団体	13団体	14団体
担当課	生涯学習課			

4. 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

[現状と課題]

市民誰もが個々のライフスタイル・ライフステージに応じて身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりを地域のスポーツ団体等と連携して、引き続き進めていくとともに、地域スポーツの中心的な存在として期待される総合型地域スポーツクラブの発展を支援していくことが求められています。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業【変更】			
事業の概要	誰もが身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの発展を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、関係団体への情報提供や人材育成を行います。			
目標名/現状値	市内クラブの会員数		807人	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・各クラブに対する活動支援 ・新規クラブ設立に向けた情報提供や人材育成		 ・新規クラブ設立準備支援	 ・新規クラブ設立
目標値	850人	900人	950人	1,000人
担当課	スポーツ振興課			

事業名	みんなのスポーツ推進事業【変更】			
事業の概要	子どもから高齢者、障がい者などあらゆる市民が、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。			
目標名/現状値	みんなのスポーツ推進事業の開催		5回/年	
各年度の取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・いこまスポーツの日の開催(1回) ・障がい者対象スポーツ事業の開催(4回) ・障がい児用運動プログラムモデル事業の実施	 ・障がい児用運動プログラムモデル事業の実施	 ・障がい者対象スポーツ事業の開催(5回) ・障がい児用運動プログラム事業の実施	
目標値	5回	5回	6回	6回
担当課	スポーツ振興課			

事業名	トップアスリート連携事業			
事業の概要	スポーツに憧れや夢を抱けるように、メダリストやトップアスリートを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手と触れ合う機会をつくれます。			
目標名/現状値	アスリート連携事業の実施		5回/年	
各年度の 取組内容	令和2年度 ・スポーツ教室や 講演会の実施	令和3年度 	令和4年度 	令和5年度 
目標値	5回	5回	5回	5回
担当課	スポーツ振興課			

第2次生駒市教育大綱 アクションプラン＜令和3年度＞
生駒市教育委員会 教育こども部 教育総務課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号
電話:0743-74-1111(代表) FAX:0743-74-9100
<https://www.city.ikoma.lg.jp/>

生駒市スポーツ推進計画に係る実績報告書

【令和２年度実績】

1 “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

事業数
合計 36

(1) ライフステージに応じたスポーツライフ

事業数
小計 28

① 生きがいとしてのスポーツ	事業数 8
② 子どものスポーツライフ	事業数 6
③ 若者のスポーツライフ	事業数 0
④ 子育て世代や女性のスポーツライフ	事業数 1
⑤ 中高年のスポーツライフ	事業数 0
⑥ 高齢者のスポーツライフ	事業数 13

(2) 障がい者スポーツ活動の推進

事業数
小計 3

① 障がい者のスポーツライフ	事業数 1
② 障がい者スポーツコーディネーター事業の設置	事業数 0
③ 障がい者スポーツの活動支援	事業数 1
④ 障がい児のスポーツ活動による発育の支援	事業数 1

(3) スポーツ競技者への協力・支援

事業数
小計 5

① 各スポーツ団体との連携による育成支援	事業数 2
② スポーツ指導者の養成と各種研修会の実施	事業数 1
③ 大会の開催支援	事業数 2
④ 競技種目の拡大	事業数 0

3 “だれもが”利用しやすい施設環境を整備します

事業数
合計 18

(1) 体育施設の整備と充実

事業数
小計 9

① 体育施設の整備・修繕・見直し	事業数 3
② スポーツ用具・設備の設置及び活用	事業数 2
③ 活動拠点としての施設整備	事業数 2
④ コミュニケーションスペースの整備	事業数 1
⑤ 救急体制の強化	事業数 1

(2) 施設利用者の満足度向上

事業数
小計 9

① 施設までの交通手段の確保	事業数 2
② 施設の利用に伴うインターネットの活用	事業数 1
③ 広報の充実	事業数 1
④ 施設利用の拡大	事業数 1
⑤ 学校体育施設の利用拡大	事業数 1
⑥ 指定管理者によるサービスの向上	事業数 2
⑦ 利用者の安全確保	事業数 1

5 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

事業数
合計 18

(1) エンジョイススポーツとの出会い

事業数
小計 8

① 子ども向けスポーツ教室の活用	事業数 6
② 早朝運動の促進	事業数 0
③ 家庭でのスポーツ活動の推進	事業数 1
④ 青少年スポーツ団体に対する支援	事業数 1

(2) 学校との連携

事業数
小計 7

① 学校と地域の連携の強化	事業数 4
② 学校体育の受け皿づくり	事業数 1
③ 学校部活動の運営支援	事業数 2

(3) 競技スポーツとのふれあい

事業数
小計 3

① アスリートとの連携	事業数 1
② メダリストやアスリートによるスポーツ教室や講演会の実施	事業数 2
③ ファーストコーチ賞の実施	事業数 0
④ 世界に羽ばたく“スポーツいこまびと”の育成	事業数 0

2 “気軽”にスポーツができる環境を整えます

事業数
合計 26

(1) スポーツにふれるきっかけづくり

事業数
小計 14

① だれもが気軽に参加できるスポーツイベントの実施・展開	事業数 7
② 地域資源を活用した自然体験型スポーツの促進	事業数 3
③ 親子で遊べるイベント	事業数 1
④ ランナーズ・サイクルステーションの設置	事業数 1
⑤ ホームページ等による総合的なスポーツ情報の発信	事業数 1
⑥ スポーツ情報コーナーの設置	事業数 1

(2) 健康、介護などの他分野との連携

事業数
小計 4

① 健康講座の実施	事業数 2
② 介護予防運動の実施	事業数 2

(3) スポーツ関係諸機関との連携

事業数
小計 8

① 一般財団法人生駒市体育協会との事業連携	事業数 4
② スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブとの連携	事業数 2
③ 指定管理者自主事業の支援	事業数 1
④ 地域医療機関との連携	事業数 1
⑤ 大学との連携	事業数 0

4 スポーツによる“地域の絆”を深めます

事業数
合計 15

(1) スポーツを通じた地域の活性化

事業数
小計 7

① スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進	事業数 1
② スポーツを通じた地域間交流の促進	事業数 2
③ 世代間交流を促すスポーツイベントの開催	事業数 2
④ 自治会との連携	事業数 1
⑤ ふるさとスポーツの創出	事業数 1

(2) 地域に根付いたスポーツクラブの育成

事業数
小計 4

① 総合型地域スポーツクラブの活動支援	事業数 2
② 学校開放事業の促進	事業数 1
③ リーダーの発掘・養成	事業数 1
④ 地域団体や学校等との連携・協力	事業数 0

(3) 人材の育成・活用

事業数
小計 4

① スポーツリーダーバンクの活用	事業数 1
② シニア層の活用	事業数 0
③ スポーツボランティアの募集と活動機会の提供	事業数 3

計画取組項目数	62		
実施取組項目数	52	実施率	83.9%
未実施取組項目数	10	未実施率	16.1%

スポーツ等に関する主な事業 担当課別一覧表（令和２年度実績）

担当課名	事業No.	事業名	別表No.	分野1	分野2	分野3
スポーツ振興課	1	市民体育大会	1	1	1	(1)
	2	いこまスポーツの日	57	2	3	(1)
			2	1	1	(1)
			39	2	1	(1)
			58	2	3	(1)
			60	2	3	(2)
			85	4	1	(3)
	3	ファミリースポーツの集い	3	1	1	(1)
	4	体育館の無料開放事業	38	2	1	(1)
			84	4	1	(3)
			10	1	1	(2)
	5	青少年の体育施設利用促進事業	11	1	1	(2)
	6	市町村子ども駅伝大会及び小学生長距離走記録会	12	1	1	(2)
	7	総合型地域スポーツクラブの設置・活動支援及び啓発活動事業	5	1	1	(1)
			59	2	3	(2)
			88	4	2	(1)
			108	5	2	(2)
	8	北部スポーツタウン事業	4	1	1	(1)
			65	3	1	(1)
			89	4	2	(1)
	9	スポーツリーダーバンクの設置	16	1	1	(6)
			92	4	3	(1)
	10	県民体育大会選手派遣事業	32	1	3	(1)
	11	スポーツ競技大会派遣事業補助金	33	1	3	(1)
	12	スポーツ指導者養成事業	34	1	3	(2)
			91	4	2	(3)
	13	生駒ふれあい市民マラソン・ジュニア駅伝大会	35	1	3	(3)
	14	各種スポーツ教室の開催	37	2	1	(1)
			56	2	3	(1)
			96	5	1	(1)
			111	5	3	(1)
	15	生駒山スカイウォーク	44	2	1	(2)
	16	インターネットによるスポーツイベント情報等の提供	49	2	1	(5)
	17	スポーツボランティア登録制度	93	4	3	(3)
	18	スポーツクラブ育成事業	55	2	3	(1)
	19	体育施設整備事業	63	3	1	(1)
	20	体育施設管理運営	64	3	1	(1)
	21	インターネットでの施設予約システム	74	3	2	(2)
	22	体育施設利用ガイドの作成・配置	75	3	2	(3)
	23	学校体育施設開放事業	68	3	1	(3)
	24	スポーツ推進委員活動事業	77	3	2	(5)
	25	地域別体力づくり補助金事業	81	4	1	(1)
	26	スポーツ少年団活動の支援	86	4	1	(4)
	27	エンジョイススポーツサッカークリニック	103	5	1	(4)
			14	1	1	(2)
	28	トップアスリート連携事業	97	5	1	(1)
			7	1	1	(1)
			98	5	1	(1)
	29	チャリロゲいこま	112	5	3	(2)
			45	2	1	(2)
	30	体育施設の相互利用	87	4	1	(5)
	31	体育施設指定管理者の自主事業	76	3	2	(4)
			6	1	1	(1)
	32	子ども対象スポーツ教室	61	2	3	(3)
			13	1	1	(2)
	33	各種スポーツイベントにおける青少年参加種目の設定	100	5	1	(1)
			9	1	1	(2)
			99	5	1	(1)
	34	子育て世代や女性対象スポーツ教室【総合型地域スポーツクラブ事業】	15	1	1	(4)
			83	4	1	(2)
			102	5	1	(3)
	35	全国大会等の開催支援	36	1	3	(3)
	36	生駒北スポーツセンターグラウンドトラックの設置・活用	48	2	1	(4)
	37	情報コーナーの設置	50	2	1	(6)
	38	総合型地域スポーツクラブの学校施設活用	69	3	1	(3)
	39	スポーツ医療講座【体育施設指定管理者自主事業】	90	4	2	(2)
	40	体育施設用備品の購入	62	2	3	(4)
	41	コミュニケーションスペースの整備	66	3	1	(2)
	42	緊急用備品の配置	70	3	1	(4)
	43	生駒北スポーツセンターへの路線バスの土日延伸	71	3	1	(5)
	44	スポーツイベントにおける送迎バスの運行	72	3	2	(1)
	45	施設利用アンケートの実施	73	3	2	(1)
	46	指定管理者モニタリングの実施	78	3	2	(6)
	47	熱中症予防対策の実施	79	3	2	(6)
	48	熱中症予防対策の実施	80	3	2	(7)
	49	市外住民受入対象事業の設置	82	4	1	(2)
	50	学校・地域連携事業への支援	104	5	2	(1)
	51	学校を通じてのスポーツイベントの周知	105	5	2	(1)
	52	総合型地域スポーツクラブと学校との連携事業	109	5	2	(3)
	53	体育施設指定管理者によるアスリート招聘事業	113	5	3	(2)
	54	障がい者スポーツ活動支援事業	29	1	2	(1)
	55	障がい者スポーツ啓発イベント	30	1	2	(3)
			31	1	2	(4)
	56	障がい者スポーツ専用のスポーツ用具・設備の設置	67	3	1	(2)
			17	1	1	(6)
地域包括ケア推進課	57	機能訓練事業（わくわく教室）	18	1	1	(6)
	58	高齢者体操教室（のびのび教室）	19	1	1	(6)
	59	介護予防出張講座	53	2	2	(2)
			20	1	1	(6)
	60	介護予防教室	54	2	2	(2)
	61	コグニサイズ	21	1	1	(6)
健康課	62	エイジレスエクササイズ教室	22	1	1	(6)
			40	2	1	(1)
	63	はじめてのウォーキング講座	52	2	2	(1)
			41	2	1	(1)
	64	いこまウォーキング倶楽部	42	2	1	(1)
	65	生駒健康ウォーキングマップを歩こう会（現地指導と名所ガイド）	94	4	3	(3)
教育総務課・こども課	66	生駒健康ウォーキングマップを歩こう会（現地指導と名所ガイド）	51	2	2	(1)
	67	減らS O（そ〜）倶楽部～生活習慣病予防基礎編～	106	5	2	(1)
教育指導課	68	スクールボランティア事業	46	2	1	(2)
	69	いこまっ子キャンプ（旧自然体験学習推進補助金）	110	5	2	(3)
生涯学習課	70	部活動支援事業	8	1	1	(1)
	71	自主学習グループの活動支援	23	1	1	(6)
	72	いこま大学ハイキングクラブ	24	1	1	(6)
	73	いこま大学レクリエーション体操クラブ	25	1	1	(6)
	74	いこま大学スポーツ大会	26	1	1	(6)
	75	いこま大学健康ストレッチ体操講座	27	1	1	(6)
	76	簡単な運動で健康になろう！講座	28	1	1	(6)
	77	健康ヨガ体験	43	2	1	(1)
	78	ユニバーサルキャンプin生駒	47	2	1	(3)
	79	ちびっこスポーツフェスタ	95	4	3	(3)
	80	生涯学習まちづくり人材バンク登録制度	101	5	1	(1)
	81	P T A協議会の活動支援	107	5	2	(1)
			107	5	2	(1)

参考（令和２年度実績）	
報告事業数	81事業
内単独（1体系）	60事業
内重複（2体系）	14事業
内重複（3体系）	4事業
内重複（4体系）	2事業
内重複（5体系）	1事業
体系別総事業数	113事業

令和２年度新規事業

市社会体育施設の新型コロナウイルス感染症対応経緯

2021.7.6現在

月日	社会体育施設	TACきらめき	国等の対応
2月20日			大規模イベントの開催について 必要性の検討を要請
2月27日	2/20以降利用分でコロナ感染防止対策での取消 分の返金対応開始 ※3/31まで		
3月8日		きらめき全館休館 ※3/8～3/31まで	
3月20日	屋内スポーツ施設利用の 新規受付中止 ※3/20～3/31まで ※生駒市体育協会滝寺S.C.体育館 多目的室使用中止		
4月1日		きらめき休館延長 ※4/1～4/30まで	
4月7日			大阪等7都府県に緊急事態宣言発令
4月11日	全施設臨時休館 ※緊急事態宣言解除まで(5/6) ※5/7以降の新規受付業務は行う		
4月16日			奈良県を含む 全国に緊急事態宣言を発令
4月22日	新規受付中止 ※緊急事態宣言解除まで(5/6)		
継続	全施設臨時休館、 新規受付中止の延長 ※5/31まで		
5月14日			奈良県を含む39県の緊急事態宣言解除
5月21日			大阪、兵庫等の緊急事態宣言解除
5月25日			全国の緊急事態宣言解除
5月25日	利用基準を設け、 利用と新規受付の再開 ※5/25～再開 ※生駒市体育協会滝寺S.C.体育館 多目的室使用中止継続		
6月1日		利用基準を設け温水プールのみ再開 ※一般会員、ジュニアスクールのみ	
6月10日	イモ山公園プール、滝寺プールの 開設中止を報道発表		
6月19日	利用基準の緩和		Phase3 ステップ2
6月20日	利用基準を設け 学校体育施設の利用開始		
6月26日	生駒市体育協会滝寺S.C.体育館 多目的室使用再開		
7月1日		営業時間を短縮し、利用基準を設け ジム、スタジオ再開 プール都度利用再開 ※採暖室、ジャグジーは使用中止	
7月10日			Phase3 ステップ3
8月1日			
1月16日	近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域団体の利用自粛要請		2度目の緊急事態宣言発令 (1月8日～2月7日)※その後期間延長
4月17日	市外の新規受付停止期間の延長 (4月19日～5月9日)		市独自の感染拡大緊急警報発令 (4月19日～5月9日)
4月26日	市外の新規受付停止期間の延長 (4月19日～5月11日) 近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域団体の利用自粛要請 (4月29日～5月11日)	近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域の方の利用自粛要請 (4月29日～5月11日)	3度目の緊急事態宣言発令 (4月25日～5月11日)
5月7日	市外の新規受付停止期間の再延長 (4月19日～5月31日) 近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域団体の利用自粛要請期間の延長 (4月29日～5月31日)	近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域の方の利用自粛要請期間の延長 (4月29日～5月31日)	市独自の感染拡大緊急警報期間延長 (5月10日～5月31日) 3度目の緊急事態宣言期間延長 (5月12日～5月31日)
5月28日	市外の新規受付停止期間の再再延長 (4月19日～6月20日) 近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域団体の利用自粛要請期間の延長 (4月29日～6月20日)	近隣府県の緊急事態宣言発令に伴う 対象地域の方の利用自粛要請期間の再延長 (4月29日～6月20日)	市独自の感染拡大緊急警報期間再延長 (6月1日～6月20日) 3度目の緊急事態宣言期間再延長 (6月1日～6月20日)
6月21日	市外(まん延防止等重点措置対象地域は除く)の 新規受付の再開 まん延防止等重点措置対象地域団体の新規受 付停止と利用自粛の要請 (6月21日～7月11日)	まん延防止等重点措置対象地域の方の 利用自粛の要請 (6月21日～7月11日)	市独自の感染拡大緊急警報解除 (6月20日) 近隣市町村にまん延防止等重点措置発令 (6月21日～7月11日)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 購入備品一覧

品名	購入個数	イメージ
1 非接触型体温計	46個	
2 手指消毒用 アルコール消毒液	500ℓ (1ℓ×500本)	
3 便座クリーナー	52個	
4 体温検知機能付きカメラ	5台	
5 除菌機能付き オゾン空気清浄機	13台	

新型コロナウイルス感染症対策 購入備品一覧

	品名	購入個数	イメージ
6	空調設備（8基）	・ 滝寺S.C.体育館4基 ・ 総合S.C.体育館4基	
防災安全課による避難所を対象とした新型コロナウイルス感染症対策 購入備品			
7	気化式大型冷風機 （18台）	・ 高山S.C.体育館 5台 ・ 北大和体育館 1台 ・ 総合S.C.体育館 4台 ・ 滝寺S.C.体育館 4台 ・ むかいやま公園体育館 2台 ・ 小平尾南体育館 1台 ・ 井出山体育館 1台	
8	スポットクーラー （6台）	・ 北大和体育館 1台 ・ 総合公園体育館 1台 ・ 市民体育館 1台 ・ むかいやま公園体育館 1台 ・ 小平尾南体育館 1台 ・ 井出山体育館 1台	